

1 調査名称：備前市都市計画道路見直し案検討業務

2 調査主体：備前市

3 調査圏域：備前市

4 調査期間：平成 21 年度

5 調査概要：

本市の既決定都市計画道路について多様な観点から評価を行い、必要性を明らかにしたうえで、都市計画道路の見直し素案を作成するものである。

本市の都市計画道路網について将来交通量配分を実施し、推計交通量と交通容量から必要車線数の検討を行い、将来的に必要となる車線数を明らかにした。また、まちづくりの観点から評価指標を設定し各見直し対象区間の必要性和計画実施の困難性について評価を行った。必要車線数、まちづくりからみた評価結果から見直し対象路線の整備の方向性(存続、変更、廃止)を明らかにし、備前都市計画道路網見直し(素案)を策定した。

## I 調査概要

### 1 調査名：備前市都市計画道路見直し案検討業務

### 2 報告書目次

#### 第1章 業務概要

- 1.1 業務の目的
- 1.2 業務の流れ

#### 第2章 備前市の都市計画道路をとりまく現況

- 2.1 備前市の歴史
- 2.2 備前市の地域特性
- 2.3 備前市の将来都市構造
- 2.4 都市計画道路見直しの必要性

#### 第3章 見直し検討路線の選定

- 3.1 選定条件の整理
- 3.2 見直し検討路線選定結果
- 3.3 見直し検討区間の設定
- 3.4 評価カルテ①：見直し検討路線の選定

#### 第4章 将来交通需要からみた評価

- 4.1 将来交通量推計
- 4.2 将来交通需要からみた必要車線数の検討2

#### 第5章 まちづくりからみた評価

- 5.1 評価項目の整理
- 5.2 評価基準の設定
- 5.3 各路線の評価(チェックシート：見直し評価指標)

#### 第6章 見直し検討路線の評価

- 6.1 評価カルテ②：見直し検討路線の検証
- 6.2 見直しの方向性評価結果

#### 第7章 見直し案の作成

- 7.1 見直し案の検討
- 7.2 評価カルテ③：見直し路線の変更・評価
- 7.3 ネットワークの妥当性の検証

#### 第8章 都市計画道路網見直し素案の作成

#### 参考資料

- 1. 交通量調査
- 2. 概算事業費
- 3. 用語集

3 調査体制

委員会等設置無し

4 委員会名簿等

委員会等設置無し

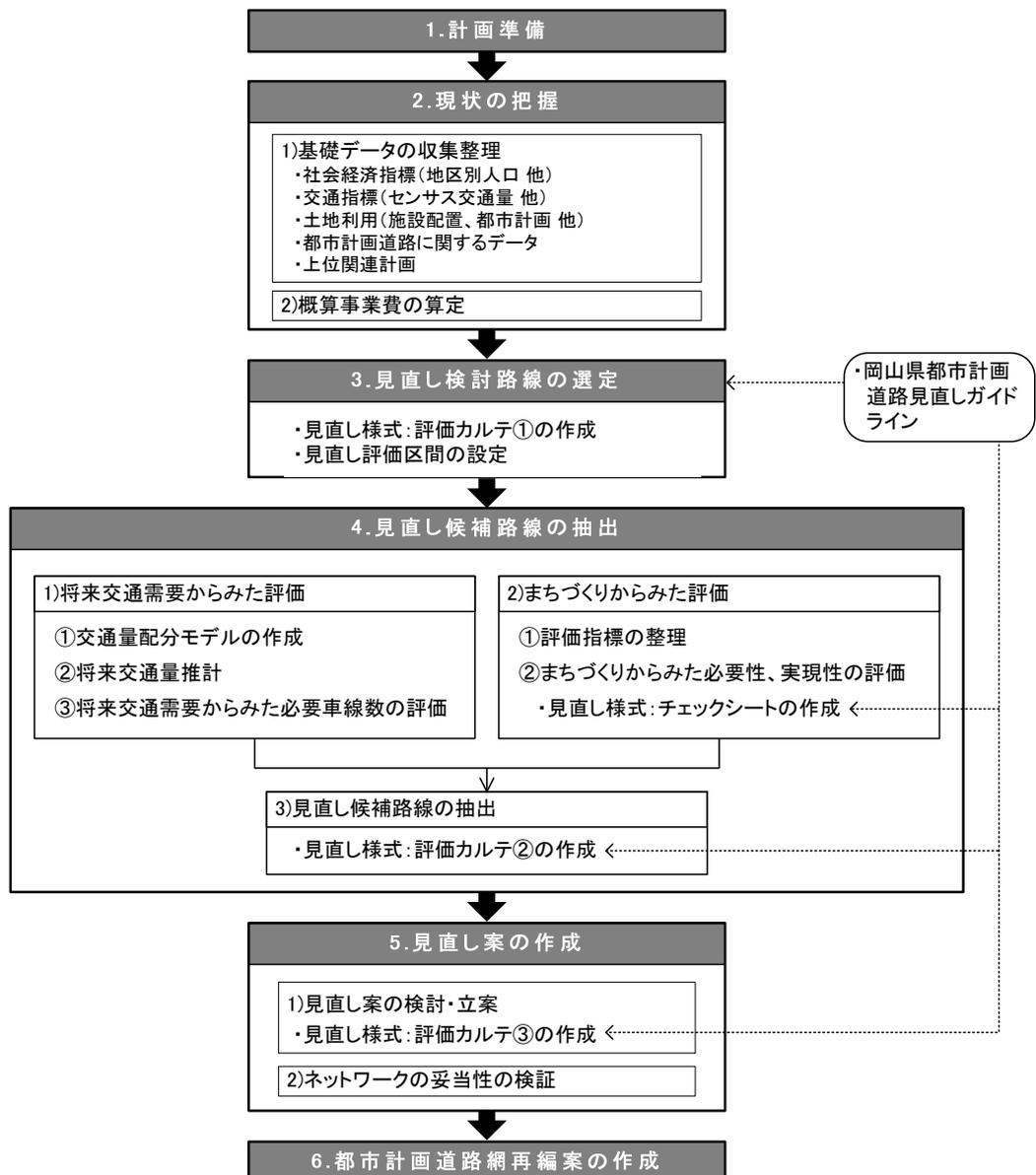
## II 調査成果

### 1 調査目的

近年の人口減少の見通し、経済の低成長、市街地拡大の収束等の社会情勢の変化や都市を取り巻く状況の変化に伴い、都市計画決定時の路線の必要性が変化している。また、厳しい財政状況のもと事業が進まず長期にわたって未着手となつたままの路線が多数在しており、その間も建築制限により土地利用が制限されている。

このような背景から、備前市の既決定都市計画道路について多様な観点から評価を行い、必要性を明らかにしたうえで、都市計画道路網の再編案を作成するものである。

### 2 調査フロー





## 4 調査成果

### 4.1 備前市の都市計画道路をとりまく現況と都市計画道路見直しの必要性

少子高齢化の進行とこれに伴う人口の減少や地球環境問題等の社会情勢が変化してきており、備前市も人口減少、高齢化などの問題が顕在化してきている。

また、そのような変化を受け、備前市の将来都市像も市街地や拠点の拡大を抑制する方向に施策を転換し、「コンパクトでまとまりのあるまちづくり」を推進している。

備前市の都市計画道路は、社会情勢や将来都市像の変化から、計画決定された時点に比べ、道路の必要性が変化してきており、代替道路等の整備による必要性の低下や長期未着手による建築制限などの課題を抱えている。さらに、都市計画道路についてもより一層の効率的な整備が求められること等から、都市計画道路の見直しが必要である。

#### ◆備前市における都市計画道路の現状

- ・低い改良率（約13%）
- ・50年以上の長期未着手路線又は未改良区間が多数存在
- ・都市計画法53条による長期の建築制限

#### ◆社会情勢の変化

- ・人口減少、超高齢化の社会の到来
- ・市街地拡大の収束
- ・厳しい財政状況
- ・まちづくりに関する意識の高まり

#### ◆備前市の現状

- ・人口減少
- ・早い高齢化の進展

#### ◆備前市の将来都市像

「コンパクトでまとまりのあるまちづくり」

#### ◆道路整備に関する環境の変化

- ・交通量予測の見直し
- ・道路構造令の改正
- ・都市計画法等の改正

**備前市の都市計画道路の見直し**

## 4. 2 見直し検討路線の選定

### 1) 選定条件の整理

見直し検討路線は、「岡山県都市計画道路見直しガイドライン 平成 17 年 3 月岡山県」を参考に、以下に示す条件に該当する路線とした。

#### ■見直し検討路線の選定条件

都市計画決定(当初決定)から 30 年以上※経過している未整備の都市計画道路で、今後も具体的な整備予定がない路線  
※平成 22 年 3 月時点

### 2) 見直し検討路線選定結果

以下に備前市の見直し検討路線の選定結果を示す。

●表 見直し検討路線一覧

番号	路線名	当初決定	最終決定	代表幅員(m)	計画延長(km)	改良延長(km)	改良率	見直し検討路線の選定		判定	備考
								都決30年以上	事業化の予定		
3・4・1	伊部畠田線	S48	S48	16.0	5.19	0.00	0.0%	36年	なし	対象	一部(県)西大寺備前線
3・4・2	畠田三石線	S48	S55	21.5	19.32	1.20	6.2%	36年	なし	対象	国道2号
3・4・3	東片上畠田線	S48	S59	16.0	9.38	2.75	29.3%	36年	なし	対象	一部国道250号
3・5・4	伊部東西線	S48	S48	13.0	1.64	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・5・5	伊部駅前線	S48	S48	12.0	0.30	0.17	56.7%	36年	なし	対象	
3・4・6	下り松開ヶ丘線	S48	S48	16.0	1.95	0.56	28.7%	36年	なし	対象	
3・4・7	新田1号線	S48	S48	16.0	0.24	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・4・8	新田2号線	S48	S48	16.0	0.20	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・5・9	浦伊部鶴海線	S48	S48	13.0	5.65	0.00	0.0%	36年	なし	対象	一部(県)備前牛窓線
3・4・10	片上駅前線	S48	S48	16.0	0.47	0.17	36.2%	36年	なし	対象	
3・5・11	流川峠線	S48	S48	13.0	0.51	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・5・12	西片上穂浪線	S48	S48	13.0	5.34	0.00	0.0%	36年	なし	対象	国道250号
3・5・13	塩谷大東線	S48	H3	13.0	1.42	1.42	100.0%	36年	改良済	対象外	
3・5・14	大渕線	S48	S48	13.0	0.20	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・4・15	伊里中穂浪線	S48	S48	16.0	3.24	0.00	0.0%	36年	なし	対象	(県)穂浪吉永停車場線
3・5・16	須通線	S48	S48	13.0	1.06	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
3・5・17	天盛館船坂線	S48	S48	13.0	2.06	0.00	0.0%	36年	なし	対象	
7・6・18	片上1号線	S57	S57	9.0	0.24	0.24	100.0%	27年	改良済	対象外	
2・3・1	駅前線	S28	S28	12.0	1.10	1.10	100.0%	56年	改良済	対象外	国道250号
2・3・2	吉ヶ浦岩鼻線	S28	S28	12.0	0.20	0.20	100.0%	56年	改良済	対象外	
1・小・3	四軒屋南小路線	S28	S28	8.0	0.17	0.00	0.0%	56年	なし	対象	
合計					59.88	7.81	13.0%				



## 4. 4 まちづくりからみた評価

### 1) 評価指標の設定

まちづくりに関連する定量的、定性的な評価項目を設定し、各路線の評価を行った。また、事業実現性の検証に資する資料整理も同時に行った。

#### 1) 必要性の評価項目

分類	項目	番号
上位計画・関連計画	上位計画に位置づけがある	1
	関連計画（事業）に位置づけがある	2
ネットワーク機能	地域高規格幹線道路である	3
	都市圏間・市町村間を連絡する広域道路である	4
	市街地間を連絡する幹線道路である	5
	都市骨格形成に寄与する幹線道路である（環状・放射）	6
	主要施設への主なアクセス道路である	7
	河川、鉄道等を横断し地区間を連絡する道路である	8
	バス路線等の公共交通を支援する道路である	9
道路・交通機能	渋滞緩和・解消に必要である（混雑度）	10
	歩行者・自転車ネットワーク確保が特に必要である	11
	主要な渋滞地点がある	12
	通学路に指定されている	13
防災医療・活動支援	交通事故の減少に寄与する	14
	避難路確保や救急活動に寄与する道路である	15
	密集地等における防災機能に寄与する道路である	16
市街地形成機能	防災計画等に位置づけがある（緊急輸送道路等）	17
	良好な住環境の形成を支援する道路である	18
	商工業や観光振興等を支援する道路である	19

#### 2) 事業妥当性の評価項目

分類	項目	番号
自然・文化保護	まちづくり資源（歴史的建造物、文化財等）の状況	1
	自然保全や動物保護等の状況	2
地形的制約	物理・地形的制約の状況	3
既存市街地状況	支障物件の状況（住宅密集地の有無等）	4
	大規模構造物の状況	5
費用対効果	財政負担面と整備効果のバランス	6
法令等その他	関係法令（道路構造法等）との整合	7

### 2) 各路線の評価

見直し路線毎にカルテに評価項目を整理し、各項目ごとに評価を実施した。

カルテ番号	路線番号	路線名
3-4-1		伊都島田線

チェックシート		見直し評価指標			区間名:伊都島田線①			見直し区間番号: 1		
区間延長	約4.230m	幅員	16.0m	区間位置	唐前市伊都一丁目市品田	路線特性	地域交通重視			
路線延長	約5.190m	起点	唐前市伊都	当初決定	548.9.25	最終決定	未決定			
幅員	16m	終点	唐前市品田	最終決定	548.9.25	決定権者	岡山県			
改良延長	約0m	改良・概成延長	約0m	既設	(市)伊都島田線	主な用途地域	住居・工業			
改良率	0.0%	改良・概成済率	0.0%	代替道路	(市)伊都島田線	主な土地利用	住居			
既設交通量	自動車(1421)	歩行者(1421)	1,400人/日	乗車率(1442)	0.16	経費事業費	約71億円			
改良交通量	自動車(1421)	歩行者(1421)	1,400人/日	乗車率(1442)	0.16	経費事業費	約71億円			
歩行者/自転車	298人/台/12h	乗車率(1442)	0.82	法33条申請	50件					

必要性の検証		③…必要性が高い		②…必要性あり		①…必要性が低下	
分類	判定	項目	判定	項目	判定	項目	判定
上位計画・関連計画	△	上位計画に位置づけがある	○	関連計画(事業)に位置づけがある	○		
		地域高規格幹線道路である	○	都市圏間・市町村間を連絡する広域道路である	○		
ネットワーク機能	○	市街地間を連絡する幹線道路である	○	都市骨格形成に寄与する幹線道路である(環状・放射)	○		
		主要施設への主なアクセス道路である	○	河川、鉄道等を横断し地区間を連絡する道路である	○		
		バス路線等の公共交通を支援する道路である	○	渋滞緩和・解消に必要である(混雑度)	○		
		歩行者・自転車ネットワーク確保が特に必要である	○	歩行者・自転車ネットワーク確保が特に必要である	○		
		主要な渋滞地点がある	○	通学路に指定されている	○		
		交通事故の減少に寄与する	○	避難路確保や救急活動に寄与する道路である	○		
		密集地等における防災機能に寄与する道路である	○	防災計画等に位置づけがある(緊急輸送道路等)	○		
防災医療・活動支援	○	良好な住環境の形成を支援する道路である	○	商工業や観光振興等を支援する道路である	○		

事業実現性の検証		○…特に問題なし		△…問題あり		×…実現困難	
項目	判定	内容	判定	項目	判定	内容	判定
自然・文化保護	△	まちづくり資源(歴史的建造物、文化財等)の状況	△	自然保全や動物保護等の状況	○		
		物理・地形的制約の状況	△	支障物件の状況(住宅密集地の有無等)	△		
既存市街地状況	△	大規模構造物の状況	△	費用対効果	△		
法令等その他	○	関係法令(道路構造法等)との整合	○				

対象区間の状況

標準断面図(計画道路) ※車線数及び車道の幅は想定

標準断面図(代替道路) □あり(現道) ■あり(現道以外) □なし

備考

## 4. 5 見直し検討路線の評価

### 1) 評価カルテの作成

見直し路線毎に評価内容をカルテに整理し、見直しの方向性を検討した。

カルテ番号	路線番号	路線名
1	3-4-1	伊部島田線

---

**評価カルテの 見直し検討路線の検証** 区間名: 伊部島田線①

見直し区間番号: 1

区間延長: 約4.230m 幅員: 16.0m 区間位置: 備前市伊部～備前市島田

**区間概要**  広域交通重視  地域交通重視  その他目的

・本区間は、備前市伊部の都伊部東名線から備前市島田の国道2号に至る区間である。  
 ・現況は、一部現道があるが、全線未改良である。  
 ・並行して(市)伊部島田線(近世山陽道)が整備されているが、大ケッ池に面する一部区間が車線、片側歩道で整備されているのを除いて、ほとんどの区間が車線(幅員4～6m)である。  
 ・広域的な交通は国道2号(備前市三石線)が担うため、地域交通が主体である。  
 ・主な周辺土地利用は、住居である。

**必要性の検証** …必要性が特が高い …必要性あり …必要性が低下

△上位・関連計画 **評価内容**  
 ・将来交通量の推計値が1,400台/日と少なく、現況と比べても減少傾向であることから、将来交通量からみた必要性は低下している。  
 ○ネットワーク機能  
 ○交通機能  
 ○防災機能  
 ○市街地形成機能

**事業実現性の検証** …特に問題なし …問題あり …実現困難

△自然・文化保護 **評価内容**  
 ・文化財保護の観点やホテル(トビホテル)を支援することから、現計画の実現性は低いと考えられる。  
 △地形的制約  
 △既存市街地状況  
 △費用対効果  
 ○法令等其他

**計画道路** (※事業費が未決定の場合は想定) あり(現道) あり(現道以外) なし

3.50 1.50 3.50 3.50 1.50 3.50

3.50 1.50 3.50 3.50 1.50 4.00-1.00

**総合評価**  
 ・都市計画道路として整備する必要性は総じて低下しており、事業実現性も低いことから、見直しの方向で検討する。

**検討路線の有無**  存続  見直しが必要(→カルテ③へ)

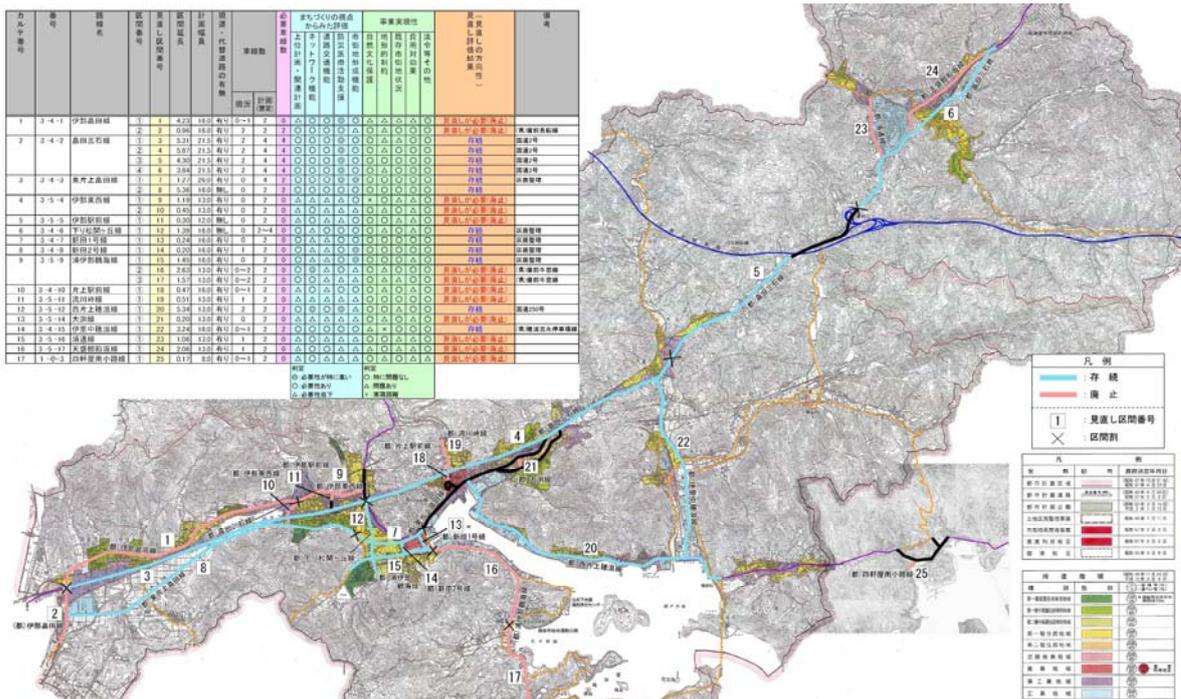
**対象区間の状況**

凡例等:  
 見直し対象区間  
 整備済(用地買収済) 未整備(概成済) 未整備(未概成供用中) 未整備(未供用)  
 高速道路 其他道路 主要施設

※概成済…概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の道路

### 2) 見直しの方向性評価結果

見直しの方向性を以下に示す。



## 4. 6 見直し案の作成

### 1) 見直し案の検討

見直し必要路線について、代替機能の検討を行い、見直しの方向性の妥当性を検証、再評価した。また、その結果を受けた見直し案を検討するとともに、機能保持に必要な代替案についても検討した。

以下に検討結果を整理したカルテを示す。



### 2) ネットワークの妥当性の検証

見直し案を反映した見直し後道路網について、将来交通量推計により、ネットワークの妥当性を検証した。

- ・全ての検討断面で混雑度は1.00未満となるため、将来交通需要に対応した路線配置といえる。
- ・一方、路線で見た場合、混雑度が1.00以上の路線が存在するが、すべての路線が1.25未満であり、ピーク時に混雑が発生する可能性は残るが、他の並行路線に転換が可能のため大きな問題ではない。

#### 4. 7 都市計画道路網見直し素案の作成

都市計画道路網見直し素案を以下に示す。

●表 見直し検討結果

番号	路線名	カルテ 番号	区間 区間番号	区間延長	見直し検討 路線の選定	見直し検討路線の評価 (見直しの方向性)	見直し案の作成	備考
3-4-1	伊那富田線	1	1	1	4.23	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	前・車前長路線
			2	2	0.96	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
3-4-2	富田三石線	2	1	3	5.31	対象 ⇒ 存続 ⇒		国道2号 国道2号 国道2号 国道2号
			2	4	5.87	対象 ⇒ 存続 ⇒		
			3	5	4.30	対象 ⇒ 存続 ⇒		
			4	6	3.84	対象 ⇒ 存続 ⇒		
3-4-3	東片上富田線	3	1	7	2.75	対象外 ⇒		一部国道250号(改良済) 区画整理
			2	8	1.27	対象 ⇒ 存続 ⇒		
3-5-4	伊那東西線	4	1	9	1.19	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	区画整理
			2	10	0.45	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	一部廃止	
3-5-5	伊那駅前線	5	11	0.30	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	一部廃止		
3-4-6	下り松岡ヶ丘線	6	1	12	0.56	対象外 ⇒		国道374号(改良済)
3-4-7	新田1号線	7	1	13	0.94	対象 ⇒ 存続 ⇒		区画整理
			8	14	0.20	対象 ⇒ 存続 ⇒		
3-5-9	清伊那鶴海線	9	1	15	1.45	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	区画整理
			2	16	2.63	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	一部廃止	
3-4-10	片上駅前線	10	1	18	0.47	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	前・清田牛宮線 前・清田牛宮線
			2	17	1.57	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	一部廃止	
3-5-11	志川峠線	11	1	19	0.51	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
3-5-12	西片上横渡線	12	1	20	5.34	対象 ⇒ 存続 ⇒		国道250号 改良済
3-5-13	奥谷大東線	13	1	21	1.42	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
3-5-14	大沢線	14	1	22	3.24	対象 ⇒ 存続 ⇒		前・鎌倉吉永停車場線
3-5-16	清渡線	15	1	23	1.06	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
3-5-17	天童線船坂線	16	1	24	2.96	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
7-6-18	片上1号線	18	1	24	0.24	対象外 ⇒		改良済
2-3-1	駅前線	1	1	10	1.10	対象外 ⇒		国道250号(改良済)
2-3-2	片上清田線	2	1	10	0.20	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	改良済
1-小3	四軒屋南小路線	17	1	25	0.17	対象 ⇒ 見直しが必要(廃止) ⇒	廃止	
					59.88	評価カルテ1	評価カルテ2	評価カルテ3

